

高座清掃施設組合議会会議録

平成23年第1回臨時会

平成23年6月29日

平成23年高座清掃施設組合議会第1回臨時会会議録

平成23年6月29日（水）午後2時58分、平成23年高座清掃施設組合議会第1回臨時会を海老名市役所議事堂に招集した。

1 出席議員 15名

長谷川 光 君	安 海 のぞみ 君
安 藤 多恵子 君	沖 永 明 久 君
松 本 春 男 君	鈴 木 守 君
井 上 賢 二 君	坂 本 俊 六 君
比留川 政 彦 君	志 村 憲 一 君
増 田 淳一郎 君	市 川 敏 彦 君
柏 木 育 子 君	山 口 良 樹 君
飛 田 昭 君	

2 欠席議員 なし

3 付議事件

- 日程5 報告第1号 継続費繰越計算書について（施設更新計画業務ほか1件）
- 日程6 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について（各種分析業務委託）
- 日程7 議案第5号 本郷老人福祉センター条例の一部改正について
- 日程8 議案第6号 神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 日程9 議案第7号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

4 説明のため出席した者 9名

組 合 長 内 野 優	事 務 次 長 加 藤 嘉 之
副 組 合 長 笠 間 城治郎	総 務 課 長 芳 賀 順 一
副 組 合 長 遠 藤 三紀夫	施 設 課 長 中 村 大 義
会 計 管 理 者 片 倉 祐 司	施 設 課 長 補 佐 小 野 沢 直 仁
事 務 局 長 赤 澤 真 二	

5 出席した事務局職員 3名

総務課総務係長 鈴木 茂 総務課主査 丸岡 太
総務課主査 上田 裕法

7 会議の状況 (午後2時58分 開会)

◎議長 (長谷川 光君) ただ今の出席議員は、15名であります。定足数に達し、会議は成立いたしましたので、これより平成23年第1回高座清掃施設組合議会臨時会を開会いたします。本臨時会開会にあたり、組合長より招集のごあいさつをお願いいたします。

◎組合長 (内野 優君) 議員の皆様方におかれましては、公私ともにお忙しいなか、平成23年第1回臨時会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。本日は、5月13日に綾瀬市さんで議員の役員改選が行われ、その中で組合議会議員が交代されましたことに伴う人事案件と、報告事項及び条例の一部改正案件等5件がございます。各市定例会の終了した時期ではございますが、よろしくお願い申し上げます。

◎議長 (長谷川 光君) 組合長のあいさつが終わりましたので、これより会議を開きます。会議に先立ち、諸般の報告をいたします。例月出納検査及び定期監査の結果報告についてはお手元に配付のとおりでありますので、ご了承を願います。本日の議事日程は、お手元に配付されたとおりであります。これより日程に入ります。

日程第1 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長 (長谷川 光君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第99条の規定により、議長において安藤多恵子議員、鈴木守議員を指名いたします。

次に、日程第3 議席の指定を行います。議席の指定については、会議規則第3

条第2項の規定により、議長において指定いたします。

2番 安藤多恵子 議員、3番 松本春男 議員、4番 井上 賢二 議員、5番 比留川政彦 議員、6番 増田淳一郎 議員
以上でございます。

次に、日程第4 副議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長 (長谷川 光君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦とすることに決しました。お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長 (長谷川 光君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。副議長に増田淳一郎議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました増田淳一郎議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長 (長谷川 光君) ご異議なしと認めます。よって、増田淳一郎議員が副議長に当選されました。ただいま、副議長に当選されました増田淳一郎議員が議場におられますので、本席から会議規則第26条による当選の告知をいたします。それでは副議長に当選されました増田淳一郎議員に就任のごあいさつをお願いします。

◎副議長 (増田 淳一郎君) それでは、就任のごあいさつをさせていただきます。ただ今、副議長という名誉ある職に就かせていただきました綾瀬市の増田でございます。微力ではございますが、議長の補佐役として一生懸命努力する所存でございます。議員の皆様方のご支援とご協力をよろしくお祈りを申し上げます。以上をもちまして、就任のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

◎議長 (長谷川 光君) ありがとうございます。

次に、組合長より本臨時会に上程される議案等の一括説明を求めます。

◎議長（長谷川 光君） 組合長。

◎組合長（内野 優君） 本日、ご提案申し上げます案件につきまして、一括してご説明申し上げます。

初めに、日程第5 報告第1号 継続費繰越計算書について（施設更新計画業務ほか1件）は平成22年度一般会計予算の継続費を翌年度へ繰越したことについて、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

次に、日程第6 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について（各種分析業務委託）は、東日本大震災の影響により、検体採取日を変更することとなり、検査を平成23年4月に実施したことに伴い事故繰越しをいたしたもので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により議会に報告するものでございます。以上2件の詳細につきましては、事務次長から説明いたします。

次に、日程第7 議案第5号 本郷老人福祉センター条例の一部改正につきましては、本郷老人福祉センター敷地を合筆したことにより地番に変更が生じたためでございます。

次に、日程第8 議案第6号 神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更 につきましては、神奈川県町村情報システム共同事業組合の加入に伴い、構成団体数の増加及び組合規約の変更について、議会の議決を得た上、協議をしたためでございます。以上2件の詳細につきましては、事務局長から説明いたします。

次に、日程第9 議案第7号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることにつきましては、前監査委員の吉川重夫委員の任期満了により欠員を生じ、新たに選任したいためでございます。詳細につきましては、後ほどご説明いたします。

以上のとおりでございますのでよろしくご審議のほどお願い申し上げます、一括説明を終わります。

◎議長（長谷川 光君） 組合長の一括説明が終わりましたので、日程を継続いたします。

報告第1号 継続費繰越計算書について（施設更新計画業務ほか1件）を議題といたします。事務次長の説明を求めます。

◎事務次長（加藤 嘉之君） 報告第1号 継続費繰越計算書（施設更新計画業務ほか1件）、につきましてご説明申し上げます。

議案書の3、4ページでございます。平成22年度高座清掃施設組合継続費繰越計算書でございます。まず、2款総務費1項総務管理費、施設更新計画業務でございます。継続費の総額は2,685万7,000円でございます。これは平成22年度から23年度までの2カ年事業で、平成22年度予算の予算現額は、予算計上額1,128万2,000円でございます。このうち支出済額及び支出見込額は609万3,150円で、残額518万8,850円を翌年度へ通次繰越するものでございます。財源内訳は全額一般財源で、特定財源はございません。業務概要は、汚泥再生処理センター整備工事に伴う整備基本計画策定及び基本設計業務、環境影響調査業務等でございます。

次に地盤解析業務でございます。継続費の総額は1,774万5,000円でございます。これは平成22年度から23年度までの2カ年事業で、平成22年度予算の予算現額は、予算計上額913万5,000円でございます。このうち支出済額及び支出見込額は819万円で、残額94万5,000円を翌年度へ通次繰越するものでございます。財源内訳は全額一般財源で、特定財源はございません。業務概要は、施設更新計画に伴う処理ゾーン内の軟弱地盤対策の検討及び施設整備に伴う目久尻川河川堤防への影響の検討でございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

◎議長（長谷川 光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

◎議長（長谷川 光君） 沖永議員

◎議員（沖永 明久君） 施設更新計画業務についてですが、この中で説明がありました環境影響評価に関する点についてお伺いをしたいと思います。

今回、し尿処理施設に関する環境影響評価に関しては、廃掃法に基づく5項目をお聞ききをしている訳なのですが、一方で、昨年、条例改正等を行って、その時に組合長もおっしゃってたんですが、焼却場の場合に関しては、廃掃法に定められたもので、足りるものを実際上アセスと同等の環境影響評価を行いたいという旨が述べられております。その点からすると、率直に今回のし尿処理に関して、県条例の対照にならないということもあるのですが、このし尿処理施設に

関しては、廃掃法の5項目とした説明を求めておきたいと思います。

◎議長（長谷川 光君） 総務課長

◎総務課長（芳賀 順一君） 今回し尿処理施設につきましては、環境に与える影響特に、焼却施設にある場合については、排ガス、ダイオキシン等の問題がございますが、し尿処理施設については、悪臭等の問題しかございません。

水質については、河川放流ではなく、下水道放流になっておりますので、周辺環境に与える影響は、大きくないという判断をさしていただいております。

従いまして、廃掃法で定めております5項目を検証対象とさせていただきます。以上です。

◎議長（長谷川 光君） ほかに質疑はありませんか。

◎議長（長谷川 光君） 松本議員

◎議員（松本 春男君） 地盤解析の方で土壌がかなり弱いものですから、あの辺りの本数と深さの説明をお願いいたします。

◎議長（長谷川 光君） 総務課長

◎総務課長（芳賀 順一君） ボーリングについては、17mが5本、20メートルが1本、20メートルにつきましては、液状化対策として調査をさしていただいております。平成22年度につきましてはボーリング調査、平成23年度につきましては解析調査を行う予定でございます。以上でございます。

◎議長（長谷川 光君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（長谷川 光君） 質疑を終結いたしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（長谷川 光君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。報告第1号は、地方自治法施行令の規定による報告でありますので、ご了承願います。

次に、日程第6 報告第2号 事故繰越し繰越し計算書について（各種分析業務委託）を議題といたします。事務次長の説明を求めます。

◎事務次長（加藤 嘉之君） 報告第2号 事故繰越し繰越し計算書（各種分析業

務委託)、につきましてご説明申し上げます。議案書の5、6ページでございます。平成22年度高座清掃施設組合事故繰越し繰越計算書でございます。4款衛生費1項清掃費各種分析業務委託でございます。支出負担行為額は256万7,880円で、支出済額は241万485円、支出未済額が15万7,395円でございます。支出未済額の全額が、翌年度繰越額でございます。財源内訳は、全額一般財源でございます。

なお、理由等につきましては、先程、組合長がご説明さしていただいたとおりであります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（長谷川 光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（長谷川 光君） 質疑を終結いたしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（長谷川 光君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。報告第2号は、地方自治法施行令の規定による報告でありますので、ご了承願ひます。

次に、日程第7 議案第5号 本郷老人福祉センター条例の一部改正についてを議題といたします。事務局長の説明を求めます。

◎事務局長（赤澤 眞二君） それでは、議案第5号 『本郷老人福祉センター条例の一部改正について』をご説明いたします。議案書の7、8ページをお開きいただきたいと存じます。提案理由については、先ほど組合長が申し上げたとおりでございます。議案書の9ページの新旧対照表でご説明させていただきます。改正内容でございますが、第2条は本郷老人福祉センターの名称と位置を定めておりますが、位置について「本郷296番地の1」とあるものを「本郷295番地の5」に改めたいものでございます。附則でございますが、この条例は公布の日から施行いたしたいものでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、よろしくご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（長谷川 光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（長谷川 光君） 質疑を終結いたしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（長谷川 光君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。初めに、反対意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（長谷川 光君） 次に、賛成意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（長谷川 光君） 討論を終結いたします。これより採決に入ります。本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（長谷川 光君） 挙手全員であります。よって、議案第5号 本郷老人福祉センター条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決しました。

◎議長（長谷川 光君） 次に、日程第8 議案第6号 神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを議題いたします。事務局長の説明を求めます。

◎事務局長（赤澤 眞二君） それでは、議案第6号 神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてをご説明いたします。議案書の11、12ページをお開きいただきたいと存じます。提案理由については、先ほど組合長が申し上げたとおりでございます。議案書の13、14ページの新旧対照表でご説明させていただきます。規約変更の内容でございますが、退職手当組合を組織する地方公共団体を規定する別表第1、及び、退職手当組合議会議員選挙区及び定員数を規定する別表第2第4区の項に、それぞれ「神奈川県市町村情報システム共同事業組合」を追加するものでございます。附則でございますが、この規約は、知事の許可のあった日から施行し、平成23年4月1日から適用するものでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、よろしくご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

◎議長（長谷川 光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（長谷川 光君） 質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（長谷川 光君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。初めに、反対意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（長谷川 光君） 次に、賛成意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（長谷川 光君） 討論を終結いたします。これより採決に入ります。本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（長谷川 光君） 挙手全員であります。よって、議案第6号 神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更については、原案のとおり可決することに決しました。

—比留川政彦 議員が退場する—

◎議長（長谷川 光君） 次に、日程第9 議案第7号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。組合長の説明を求めます。

◎組合長（内野 優君） 議案第7号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについてのご説明を申し上げます。

本案は、議会選出監査委員でありました吉川重夫委員が平成23年4月29日をもって議員の任期満了となりましたので、後任の選出について地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

後任といたしましては比留川政彦議員を監査委員として選任いたしたいと思っております。よろしくご同意いただきますようお願い申し上げます。私の説明といた

します。

◎議長（長谷川 光君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（長谷川 光君） 質疑を終結いたしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（長谷川 光君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、討論を省略いたしまして直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（長谷川 光君） ご異議なしと認めます。これより採決に入ります。本案を原案のとおり同意するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（長谷川 光君） 挙手全員であります。よって議案第7号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決しました。

－比留川政彦 議員が再入場する－

◎議長（長谷川 光君） 本日提案された議案については、全部終了いたしましたので、これをもちまして会議を閉会といたします。議員の皆様には、大変ご苦勞様でした。

以上は、会議の顛末であるが、その内容に相違ない事を証するために、ここに署名する。

（午後3時21分 閉会）

平成23年6月29日

高座清掃施設組合議会議長 長谷川 光

高座清掃施設組合議会署名議員 安藤 多恵子

高座清掃施設組合議会署名議員 鈴木 守